

職能別資格検定試験詳細規定

2020年4月1日改定
公益社団法人日本山岳ガイド協会
試験・研修委員会

山岳ガイド資格・国際山岳ガイド資格

山岳ガイドステージI

●職能範囲

通年の国内山岳と縦走路のある岩稜コース。国内にて一年を通して登山ルートガイド行為を行うことができる。但し、岩壁登攀、雪稜バリエーション、積雪期の岩稜バリエーション、フリークライミング講習は不可。

<具体的業務範囲例>

無積雪期：西穂～奥穂縦走、奥穂～槍縦走、劔岳別山尾根～北方稜線、北鎌尾根、前穂北尾根、劔岳源次郎尾根、ハッ峰縦走など。

積雪期：八ヶ岳縦走（赤岳～硫黄岳）阿弥陀岳南稜、北稜、四季を通じた北海道の山々、東北の山々など。

ポピュラーな沢登り（滝の登攀はシングルピッチまで）ルート。

但し、スキーガイド分野は別に資格を取得する。

●受験資格

- ・満20歳以上で健康で体力があり、「受験資格における本会の定める登山経験・技術基準表」の登山経験・技術基準を満たす者。

●日程および検定料

講習・検定科目	検定地	日数	検定試験料
書類審査			¥5,000
体力・適性試験	日本国内	2日	¥30,000
筆記試験 *1	日本国内	1日	¥15,000
無積雪期講習1	日本国内	5日	¥75,000
無積雪期講習2・検定	日本国内	4日	¥60,000

積雪期講習・検定	日本国内	4日	¥60,000
残雪期講習・検定	日本国内	4日	¥60,000
雪崩対策技術検定 *2	日本国内	4日	¥60,000
スキーガイドステージⅠ (選択科目) *3	日本国内	4日	¥60,000
スキーガイドステージⅡ (厳冬期) *4 (選択科目)	日本国内	7日	¥100,000
スキーガイドステージⅡ (残雪期) *4 (選択科目)	日本国内	4日	¥60,000

- *1 他の資格で一次試験合格している場合は、共通科目が免除されるため受験料は¥10,000になる。
- *2 日本雪崩ネットワークのレベル1修了者は養成指導者による推薦をもって免除申請することができる。この場合、10,000円の審査料となる。
- *3 認定養成指導者による同等の検定を経て免除することができる。この場合、10,000円の審査料となる。
- *4 スキーガイドステージⅡ検定は雪崩対策技術に合格し、ファーストエイド講習会を修了しているものでなければ受験申込みできない。「厳冬期」～「残雪期」の順で受験し、各科目を合格した者に、スキーガイドステージⅡ資格を付帯する。

●受験者義務講習会および講習受講料

講習科目	講習地	日数	講習受講料	備考
ファーストエイド講習	日本国内	4日	¥45,000	検定は行わない

受験者義務講習会は、ガイドの安全管理にとって重要な科目となっている。本科目を受講しない場合には認定通知が発行されないので、予め講習会受講日程をよく把握しておくこと。

●受験の流れ

- ・書類審査→体力・適性試験→筆記試験→無積雪期講習1→無積雪期講習2・検定までは全て順番に受験、合格する必要がある。
- ・積雪期講習・検定並びに残雪期講習・検定は順番を問わない。但し無積雪期講習2・検定まで合格している必要がある。
- ・付帯資格のスキーガイドステージⅡの受験希望者は、先にファーストエイド講習の受講と雪崩対策技術検定試験に合格あるいは免除されていなければ、スキーガイドステージⅡ（厳冬期・残雪期）検定を受験することは出来ない。
「スキーガイドステージⅡ」は「厳冬期」～「残雪期」の順で受験する。
残雪期科目の受験に厳冬期科目の合否は問わない。ただし、全日程に参加すること。
両科目合格で認定とする。

※「山岳～国際ガイドフロー」を参照。

●必要な書類

【書類審査用】

- ①書類審査申請書（協会ホームページからダウンロード）＋顔写真2枚（縦3,5cm×横3cm、半年以内撮影）
- ②住民票
- ③登攀歴ガイド歴報告書（協会ホームページからダウンロード）
- ④健康診断書（本会所定の検査表または同内容を満たす検査表を提出する。筆記試験日前1年以内に受診したもの。検査内容に不備があると再提出を依頼することがある）
- ⑤山岳遭難保険（クライミングに対応する保険）加入証書の写し
- ⑥書類審査料振込明細書（写）

※書類に不備があると再提出または不合格になることがある。

【実技用】

- ①実技検定試験受験および義務講習受講申込書
- ②実技検定試験受験および義務講習受講誓約書（本人と保証人の捺印必須）
- ③受験料振込明細書（写）

※書類に不備があると申込みは受理されない。

●書類審査内容

- ・提出書類の整合性、登山歴（ガイド歴）の審査を行う。
- ・書類審査日から5日以内に合否通知を発送する。
- ・書類審査合格者のみ以降の試験（体力・適性試験）を受験できる。

●体力・適性試験

- ・以下の試験を行う。
 - ①自然の岩場にて受験資格レベルの登攀能力。
「トラッド及びスポーツルートにて5.10aまで安全にリードできること。
登山靴を履いてIV級-まで安全にリードできること。」
 - ②20kg程度の荷物を背負い、コースタイムの登山道を80%前後の時間内での登下降。
- ・試験日から7日以内に合否通知を発送する。
- ・合格者のみ以降の試験（筆記試験）を受験できる。

●筆記試験科目

試験科目	出題内容
------	------

共通科目 基礎的知識	① スポーツ科学の知識 ② 義務教育レベルの理科的基礎知識 (地学、生物、物理・化学的な基礎知識) ③ 山村の経済・文化・歴史・民俗の知識 ④ 自然環境の知識と保護保全利用について
共通科目 ガイド業務関連知識	① ガイド業務関連法 ② ガイド業務関連の歴史 ③ ガイド倫理およびマナー ④ サービス業としてのガイド業について
専門科目 専門知識	① 登山技術一般知識 ・登山道 ・岩稜 ・岩壁 ・沢 ・雪稜 ・雪壁 ② 山岳の自然知識 ③ 山岳の地理、地形、気象に関する知識 ④ 積雪期の知識
専門科目 安全管理	① レスキューに関する知識 ② 安全管理知識および危急時対応に関する知識 ③ 登山時の健康管理に関する知識 ④ 環境要因による疾病に関する知識 ⑤ セルフ・レスキューに関する知識
小論文	ガイドの役割や責務、およびガイドの資質について問う

- ・他資格で一次試験に合格している場合は共通科目が免除される。(FCI 資格者はこの限りではない)
- ・試験日から約1ヶ月以内に合否通知を発送する。
- ・合格者のみ以降の講習、検定を受験できる。

●講習・検定

- ・講習はガイドに必要な技術、知識を講習する。これに関して合否は伴わない。但しテキストの予習、講習内容の復習が必須。
- ・講習した内容を基本に、実践できるかの検定を行い、合否が伴う。
- ・試験日から1ヶ月以内に合否通知を送付する。
- ・無積雪期講習1の講習を全日参加し、無積雪期講習2・検定に合格しないと以降の講習・検定(積雪期講習・検定、残雪期講習・検定)を受験できない。
- ・無積雪期講習1のみ、過去にこの講習を修了した者でも、受験中の希望者は再度この講習会を受講することができる。

●有効年数

- ・書類審査合格後から5年以内に資格を取得する必要がある。
- ※26年度以前の受験者はその年度の詳細規定に準ずる。

●ガイド資格認定

全科目に合格し、且つ、ファーストエイド講習修了した者へは、ガイド資格認定通知書を発行する。認定通知書受給者は、本会正会員団体に入会し、正会員団体より入会手続を行う。手続きが完了したものには正会員団体を通して、本会よりガイド資格認定証（本会正会員証）およびガイドバッヂを付与する。

本会に入会しなければガイド業務を行うことは出来ない。

●資格更新について

資格更新は3年毎に8単位以上の資格更新研修を修了することで更新される。自己の有効期限内に満60歳に達したとき、その間1回以上の資格更新研修会を履修し次の資格有効期間を確定している者は、その後3年毎に2日間の机上研修を修了することで更新される。

実技研修免除の年齢を越えて資格を取得した者は、1回以上の更新研修会を修了した後に年齢による実技研修免除が適応される。

また、この資格の有効期限内に山岳ガイドステージⅡ資格を取得した場合、そこから新しい資格としての有効期限が発生する。すでに更新研修を修了させ、山岳ガイドステージⅠの資格を更新していたとしてもその更新は山岳ガイドステージⅡ資格には反映されない。

【更新の流れ】

①資格更新研修申請書+研修費納入⇒②更新研修履修⇒③研修レポート提出⇒④更新研修修了書発行

自然ガイドとクライミングインストラクターが独立資格のため、複数の資格保持者はそれぞれの資格を保持することになる。但しこの場合、それぞれの資格で資格更新をする義務がある。

●検定員・講師の配置

- ・体力適性試験は受験者4名に対して1名の検定員を配置する。
- ・講習・検定に関しては3名に対して1名の検定員を配置する。
- ・雪崩検定とスキーⅡ検定は5名に対して1名、スキーⅠ検定は6名に対して1名の検定員を配置する。
- ・ただし検定員が1名の時は別途1名の監督者を派遣する。（安全性、判定の公平性を保つ為）
- ・ファーストエイド講習は別途定める。

●怪我、病気その他、特別な理由で有効年数内に試験または義務講習会が受けられない事態が発生した場合は、それを証明する書類（診断書または本人の理由証明書など）を提出し、本会試験・研修委員会の審議に諮り期間の延長が認められる場合がある。

●結果通知に関しては合否のみであり、内容、詳細の問い合わせについては応じない。

山岳ガイドステージⅡ

●職能範囲

日本国内で季節を問わず全ての山岳ガイドおよびインストラクター行為を行うことができる。
但し、スキーガイド分野は別に資格を取得する。

●受験資格

- ・満20歳以上で健康で体力があり、本会の「山岳ガイドステージⅠ」資格を有し、正会員入会后6ヶ月以上のガイド経験を有する者。
- ・「受験資格における本会の定める登山経験・技術基準表」の登山経験・技術基準を満たす者。
- ・既にファーストエイド講習を受講済みの者。

●日程と検定料

講習・検定科目	検定地	日数	検定試験料
書類審査			¥5,000
無積雪期講習	日本国内	4日	¥60,000
クライミング講習・検定	日本国内	4日	¥60,000
積雪期講習・検定	日本国内	4日	¥60,000
残雪期講習・検定	日本国内	4日	¥60,000
雪崩対策技術 検定 *1 *2	日本国内	4日	¥60,000
スキーガイドステージⅠ *3 (選択科目)	日本国内	4日	¥60,000
スキーガイドステージⅡ (厳冬期) *4 (選択科目)	日本国内	7日	¥100,000
スキーガイドステージⅡ (残雪期) *4 (選択科目)	日本国内	4日	¥60,000

*1 他の資格で一次試験合格している場合は、共通科目が免除されるため受験料は¥10,000になる。

*2 日本雪崩ネットワークのレベル1修了者は養成指導者による推薦をもって免除申請することができる。この場合、10,000円の審査料となる。

- *3 認定養成指導者による同等の検定を経て免除することができる。この場合、10,000円の審査料となる。
- *4 スキーガイドステージⅡ検定は雪崩対策技術に合格し、ファーストエイド講習会を修了しているものでなければ受験申込みできない。「厳冬期」～「残雪期」の順で受験し、各科目を合格した者に、スキーガイドステージⅡ資格を付帯する。

●受験の流れ

- ・書類審査→体力・適性試験→筆記試験→無積雪期講習1→無積雪期講習2・検定までは全て順番に受験、合格する必要がある。
- ・積雪期講習・検定並びに残雪期講習・検定は順番を問わない。但し無積雪期講習2・検定まで合格している必要がある。
- ・付帯資格のスキーガイドステージⅡの受験希望者は、先にファーストエイド講習の受講と雪崩対策技術検定試験に合格あるいは免除されていなければ、スキーガイドステージⅡ（厳冬期・残雪期）検定を受験することは出来ない。
「スキーガイドステージⅡ」は「厳冬期」～「残雪期」の順で受験する。
残雪期科目の受験に厳冬期科目の合否は問わない。ただし、全日程に参加すること。
両科目合格で認定とする。

※「山岳～国際ガイドフロー」を参照。

●必要な書類

【書類審査用】

- ①書類審査申請書（協会ホームページからダウンロード）
- ②登攀歴ガイド歴報告書（協会ホームページからダウンロード）
- ③山岳遭難保険（クライミングに対応する保険）加入証書の写し
- ④書類審査料振込明細書（写）

※書類に不備があると再提出または不合格になることがある。

【実技用】

- ①実技検定試験受験および義務講習受講申込書
- ②実技検定試験受験および義務講習受講誓約書（本人と保証人の捺印必須）
- ③受験料振込明細書（写）

※書類に不備があると申込みは受理されない。

●書類審査内容

- ・提出書類の整合性、登山歴（ガイド歴）の審査を行う。
- ・書類審査日から5日以内に可否通知を発送する。

・書類審査合格者のみ以降の試験を受験できる。

●無積雪期講習

- ・書類審査合格後最初に受ける必要がある。またこれに修了しないと以降の講習、検定を受けることが出来ない。
- ・無積雪期講習のみ、過去にこの講習を修了した者でも、受験中の希望者は再度この講習会を受講することができる。

●クライミング講習・検定、積雪期講習・検定、残雪期講習・検定、雪崩対策技術検定

- ・無積雪期講習に修了した者は順番を問わず受講・受験できる。
- ・試験日から約1ヶ月以内に可否通知を発送する。

●有効年数

書類審査合格後から5年以内に資格を取得する必要がある。

※26年度以前の受験者はその年度の詳細規定に準ずる。

●ガイド資格認定

全科目に合格した者へは、ガイド資格認定通知書を発行し資格変更後の資格認定証（本会正会員証）を発行する。

●資格更新について

資格更新は3年毎に8単位以上の資格更新研修を修了することで更新される。自己の有効期限内に満55歳に達したとき、その間1回以上の資格更新研修会を履修し次の資格有効期間を確定している者は、その後3年毎に2日間の机上研修を修了することで更新される。

実技研修免除の年齢を越えて資格を取得した者は、1回以上の更新研修会を修了した後に年齢による実技研修免除が適応される。

また、この資格の有効期限内に国際山岳ガイド資格を取得した場合、そこから新しい資格としての有効期限が発生する。すでに更新研修を修了させ、山岳ガイドステージⅡの資格を更新していたとしてもその更新は国際山岳ガイド資格には反映されない。

【更新の流れ】

①資格更新研修申請書+研修費納入⇒②更新研修履修⇒③研修レポート提出⇒④更新研修修了書発行

自然ガイドとクライミングインストラクターが独立資格のため、複数の資格保持者はそれぞれの資格を保持することになる。但しこの場合、それぞれの資格で資格更新をする義務がある。

●検定員・講師の配置

- ・講習・検定に関しては3名に対して1名の検定員を配置する。
- ・雪崩検定に関しては5名に対して1名の検定員を配置する。
- ・ただし検定員が1名の時は別途1名の監督者を派遣する。(安全性、判定の公平性を保つ為)

●怪我、病気その他、特別な理由で有効年数内に試験または義務講習会が受けられない事態が発生した場合は、それを証明する書類(診断書または本人の理由証明書など)を提出し、本会試験・研修委員会の審議に諮り期間の延長が認められる場合がある。

●結果通知に関しては合否のみであり、内容、詳細の問い合わせについては応じない。

国際山岳ガイド

2020年度は募集を致しません。

●職能範囲

国際山岳ガイド連盟加盟国の山岳全エリア。活動エリアの制限は、各国の法律による。

●受験資格

満24歳以上で本会の山岳ガイドステージⅡ資格を取得後1年6ヶ月以上経過していて、スキーガイドⅡ資格を有するもの。

かつ「IFMGA Platform Entry Requirements」(UIAGM プラットフォームにおける登山経験・技術基準表)の3.11、3.12の項を満たす者。

●日程および検定料

講習・検定科目	検定地	日数	費用
書類審査(4月)			¥5,000
国内ガイド講習・検定 (スキー・雪岩稜)(5-6月)	日本国内	4日	¥60,000
氷河を持つ山岳でのスキーガイド 講習義務講習(3-4月)	海外	10日	¥200,000
氷河を持つ山岳でのルートガイド 講習義務講習(6-7月)	海外	10日	¥200,000
氷河地域におけるスキーガイド 講習・検定(3-4月)	海外	10日	¥250,000
氷河地域におけるルートガイド 講習・検定(6-7月)	海外	10日	¥250,000
筆記試験	日本国内	1日	¥15,000

●受験の流れ(「山岳～国際ガイドフロー」を参照)

(1) 書類審査

- ・提出書類の整合性、登山歴(ガイド歴)の審査を行う。
- ・書類審査日から10日以内に合否通知を発送する。
- ・書類審査合格者のみ国内ガイド講習・検定(スキー・雪岩稜)を受験できる。

- (2) 国内ガイド講習・検定（スキー・雪岩稜）
国内にて、今後海外における国際試験に参加できる技術、体力があるかの試験を行う。
合格者のみ以降の義務研修を受験できる。
- (3) 海外スキー、海外ルートガイド講習義務研修
この講習をい受講しないと以降の「海外スキー、海外ルートガイド講習・検定」
を受験できない。
- (4) 海外スキー、海外ルートガイド講習・検定
共に合格し、筆記試験が合格済みであれば国際山岳ガイド認定となる。
- (5) 筆記試験
安全管理（60分）、専門知識（60分）について実施する。
試験内容は、ガイド技術、ガイド協会の全てのマニュアル、世界の地理、ヨーロッパアルプスの地形、世界の登山会界の歴史から出題する。

●必要な書類

【書類審査用】

- ①書類審査申請書（協会ホームページからダウンロード）
- ②登山歴報告書（協会ホームページからダウンロード）
- ③山岳遭難保険（クライミングに対応する保険）加入証書の写し
- ④書類審査料振込明細書（写）

【筆記試験用】

- ①一次試験申請書 国際山岳ガイド試験用（協会ホームページからダウンロード）
- ②受験料振込明細書（写）

【実技用】

- ①実技検定試験申込書
- ②実技検定試験受験誓約書（本人と保証人の捺印必須）
- ③受験料振込明細書（写）

※書類に不備があると再提出または不合格になることがある。

●有効年数

- ・書類審査合格後から6年以内に全てを終了する必要がある。

●ガイド資格認定

合格した者へは、ガイド資格認定通知書を発行する。認定通知書受給者には所属団体を通じ新ガイド資格認定証（本会正会員証を国際山岳ガイドに変更したもの）、国際山岳ガイド証、国際山

岳ガイドバッヂを付与する。尚、年会費は年度中の場合、資格間の差額のみ徴収する。

●資格更新

国際山岳ガイドの資格更新は3年毎に8単位以上の資格更新研修を修了することで更新される。自己の有効期限内に満55歳に達したとき、その間1回以上の資格更新研修会を履修し次の資格有効期間を確定している者は、実技研修を免除する。実技研修免除の年齢を越えて資格を取得した者は、1回以上の更新研修会を修了した後に年齢による実技研修免除が適応される。

【更新の流れ】

①資格更新研修申請書+研修費納入⇒②更新研修履修⇒③研修レポート提出⇒④更新研修修了書発行

●怪我、病気その他、特別な理由で有効年数内に試験または義務講習会が受けられない事態が発生した場合は、それを証明する書類（診断書または本人の理由証明書など）を提出し、本会試験・研修委員会の審議に諮り期間の延長が認められる場合がある。

●結果通知に関しては合否のみであり、内容、詳細の問い合わせについては応じない。